【質問１】
法人用の「応募資格確認申請書」（様式２）の添付書類で、「登記簿謄本（提出３か月以内に発行されたもの）、定款、規約又はこれに類する書類」とあるが、全部か、いずれか１つか。

☞回答
いずれか１つです。

【質問２】
「応募資格確認申請書」の添付書類で、「国税、県税及び市税の納税証明書（直近のもので、写し可）」とあるが、国税の場合、納税証明書の種類で「その１」から「その４」までであるが、どれを指しているのか。

☞回答
「応募資格の⑥租税公課を完納していること」を確認するためのものでありますので、「その１」又は「その３」を指しております。県税及び市税についても同様に、「完納していること」が証明されているものを指しております。

（参考）
「その１」…納付税額等の証明
「その３」…未納がないことの証明書